

胎内市単日短時間就労マッチングサービス構築業務委託に係るプロポーザル質問書に対する回答書

令和8年5月11日
胎内市総合政策課

胎内市単日短時間就労マッチングサービス構築業務委託に係る質問書に対する回答は、以下のとおりです。
なお、複数の事業者から同様の質問があった場合については、質問内容を集約して回答しています。

No	質問件名	質問内容	回 答
1	既存自治体導入サービス又は特定民間サービスを前提とした仕様について	<p>新潟県内では、新潟市、長岡市、湯沢町、南魚沼市、佐渡市等において、単日短時間就労マッチングに関する自治体公式サービスが既に展開されていると認識しております。</p> <p>本業務の仕様書では、直接雇用、給与計算、給与支払い、前払い、勤怠管理、各種帳票発行、税区分計算、レビュー機能、事業者独自の人材プラットフォーム等、高度な機能が求められていると理解しております。</p> <p>本業務は、株式会社 Matchbox Technologies 様の「マッチボックス」等、特定の既存民間サービス又は既存自治体導入サービスの利用・導入を前提としたものではなく、同等の機能・運用体制を有する提案であれば広く評価対象となる理解でよろしいでしょうか。</p> <p>また、既存サービスを利用する提案と、新規構築又は既存基盤をカスタマイズして構築する提案のいずれについても、公平に評価される理解でよろしいでしょうか。</p>	お見込みのとおりです。
2	参考としている既存自治体事例及び必須水準について	<p>本業務の仕様策定にあたり、参考とされた既存自治体の単日短時間就労マッチングサービス事例があればご教示ください。</p> <p>特に、新潟県内で展開されている自治体公式の就労マッチングサービスについて、機能面、運用面、成果目標、普及促進方法等を参考にされている場合、どの範囲を本業務の必須水準として想定されているかをご教示ください。</p> <p>また、参考事例と同一のサービス・同一の実装方式である必要はなく、同等又は代替となる機能・運用提案であれば評価対象となる理解でよろしいでしょうか。</p>	仕様策定にあたり、新潟県内で既に展開している自治体を参考にしました。本業務の必須水準については、仕様書のとおりです。三点目の内容については、お見込みのとおりです。

No	質問件名	質問内容	回答
3	参加資格における実績要件の確認	<p>実施要領 5(1)①において「過去 5 年間に、事業者又は地方公共団体での単日短時間就労マッチングサービス業務を受託し、完了した実績があること」と記載があります。</p> <p>弊社は、民間企業向けに、医療・介護業界向けの単日短時間就労マッチングサービスを元請として構築した実績を有しております。</p> <p>このような民間企業向けの元請構築実績は、参加資格における「事業者での単日短時間就労マッチングサービス業務を受託し、完了した実績」として認められる理解でよろしいでしょうか。</p> <p>また、医療・介護業界特化型の実績を、業種横断型の単日短時間就労マッチングサービス実績として提示することは可能でしょうか。</p>	<p>一点目、お見込みのとおりです。</p> <p>二点目、本業務では業種を特定しないため、プレゼンで医療・介護業界特化型の実績が業種横断型サービスを実施するにあたり実績となる点について説明願います。</p>
4	仕様書記載機能の必須要件・任意提案・代替提案の区分について	<p>仕様書に記載されている各機能について、すべて初期構築時点で必須要件として満たす必要があるのか、又は一部については任意提案、代替提案、将来的な拡張提案として評価されるのかをご教示ください。</p> <p>特に、以下の機能について、初期構築時点での必須要件か、代替提案可能か、将来拡張でよいかをご教示ください。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・給与の前払い又は直接払いへの対応 ・割増賃金の計算 ・休業手当等の補償に関する仕組み ・勤務履歴に応じた所得税額の計算 ・年少者、外国籍者の就業制限 ・労働条件通知書、給与明細、源泉徴収票等の帳票発行 ・雇用契約、給与計算、給与支払いの自動化 ・事業者独自の人材プラットフォーム構築 ・勤務可能者の自動検索によるシフト充足 ・法改正等に合わせたアップデート機能 <p>上記の区分により、提案範囲、見積金額、外部サービス連携、運用体制が大きく変わるため、現時点での想定をご教示ください。</p>	<p>システム構築時点で仕様を満たしている必要があるため、すべて必須要件とします。</p>

№	質問件名	質問内容	回答
5	知財・特許侵害リスクに関する確認方法及び責任範囲について	<p>仕様書では、事業における特許侵害などのリスクがないことが求められていると理解しております。</p> <p>本業務において、提案者はどの程度の知財・特許調査又は証明を求められる想定でしょうか。</p> <p>例えば、以下のいずれを想定されていますでしょうか。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・提案者による自己申告 ・提案書内でのリスク不存在の説明 ・弁理士等による調査結果の提示 ・既存サービス又は保有特許・ライセンスの提示 ・契約時の表明保証 ・受託者による全面的な紛争対応責任 <p>また、既存サービスや外部サービスを利用する場合、当該サービス提供元の知財・特許に関する保証又はライセンス確認をもって足りるのかについてもご教示ください。</p>	<p>原則として、「提案者による自己申告」とし、「提案書内でのリスク不存在の説明」で足りると考えておりますが、必要に応じて「既存サービス又は保有特許・ライセンスの提示」を求める場合もあります。</p>
6	直接雇用・職業紹介・給与支払い等に関する法令上の責任範囲について	<p>仕様書では、直接雇用によるマッチング、労働契約成立時点の明確化、賃金未払い防止、割増賃金計算、給与支払い、労働条件通知書等の帳票発行が求められていると理解しております。</p> <p>本業務において、受託者はシステム提供者としてこれらの機能を提供する立場を想定されているのか、又は職業紹介、労務管理、給与支払い実務、振込代行等の業務まで担うことを想定されているのかをご教示ください。</p> <p>また、職業紹介、有料職業紹介、特定募集情報等提供、資金移動、給与支払い代行等に関して、受託者に必要な許認可・届出・資格等がある場合は、その想定をご教示ください。</p>	<p>職業紹介、労務管理、給与支払い実務、振込代行等の業務を想定しています。</p> <p>業務を行うにあたって必要な厚生労働大臣の許可を取得していること、又は届出を行っていることを想定しています。</p>
7	勤務成立後の契約・勤怠・報酬計算・支払い関連機能の想定範囲について	<p>本サービスにおいて、勤務成立後の契約、勤怠確認、報酬計算、請求、支払いに関する機能は、どこまでを本業務の対象範囲として想定されていますでしょうか。</p> <p>例えば、以下のような機能は、必須要件、任意提案、又は将来的な拡張提案のいずれに該当しますでしょうか。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・勤務成立時の契約書、労働条件通知書、業務条件確認書等の自動生成 ・ワーカーによる勤務完了報告 	<p>初期構築時点ですべて必須要件です。</p>

№	質問件名	質問内容	回答
		<ul style="list-style-type: none"> ・ 事業者による勤務実績の承認 ・ 勤務時間、交通費、各種手当等の入力及び計算 ・ 勤務実績に基づく報酬額の自動計算 ・ 事業者向け請求データ又は請求書 PDF の出力 ・ ワーカーへの振込データ作成 ・ 外部請求サービス、外部振込サービス等との連携 ・ 支払状況、入金状況の管理 <p>上記の範囲により、システム構成、外部サービス連携、運用体制、見積金額が大きく変わるため、現時点での想定をご教示ください。</p>	
8	外部サービス連携に関する既定サービス又は想定サービスの有無について	<p>請求、支払い、振込、本人確認、通知、SMS、LINE、電子契約、給与計算、勤怠管理、帳票発行、分析等について、胎内市様又は関係機関で既に利用中、又は利用を想定している外部サービスはありますでしょうか。</p> <p>既定サービス又は想定サービスがある場合、当該サービスとの連携は必須要件でしょうか。</p> <p>また、外部サービスを利用する場合の契約主体、利用料負担、初期費用・月額費用・従量課金・振込手数料等を本業務の見積金額に含める必要があるかをご教示ください。</p>	想定外部サービスはありません。
9	BPO・事務局運営・登録促進業務の範囲について	<p>仕様書では、人材マッチングサービスの普及促進活動、利用者への支援活動、求人開拓、事業者向け説明会、個別事業者への説明、関係機関との連携、運営事務局の整備等が求められていると理解しております。</p> <p>これらの業務について、受託者がどこまで実施する想定かをご教示ください。</p> <p>特に、以下の業務は本業務の必須範囲、任意提案、又は将来的な追加提案のいずれに該当しますでしょうか。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 求職者向け登録支援 ・ 事業者向け初期登録支援 ・ 求人票作成支援 	仕様書に記載の業務について、契約期間中の実施をお願いします。

No	質問件名	質問内容	回答
		<ul style="list-style-type: none"> ・ 事業者向け説明会の企画、実施 ・ 個別事業者への説明 ・ 問い合わせ一次対応 ・ 掲載内容の確認、承認、差戻し ・ 勤務実績やトラブル発生時の一次確認 ・ 月次レポート作成 ・ 登録数、求人掲載数、応募数、勤務成立数等の KPI 改善提案 ・ 広報、認知拡大、登録促進施策の実行支援 <p>また、対応期間、対応時間、想定件数、問い合わせチャンネル、月次報告の有無について想定があればご教示ください。</p>	
10	成果目標の位置づけ及び未達時の扱いについて	<p>仕様書では、登録事業者数 50 事業者以上、登録求職者数 400 人以上、就業件数 600 件以上、供給労働時間 2,700 時間以上の成果目標が設定されていると理解しております。</p> <p>これらの成果目標は、受託者が契約上達成を義務付けられる数値でしょうか。</p> <p>それとも、業務遂行上の努力目標又は評価指標という位置づけでしょうか。</p> <p>また、成果目標に未達となった場合の契約上のペナルティ、委託料減額、改善計画提出等の扱いがあればご教示ください。</p>	<p>成果目標については、業務遂行上の努力目標という位置づけを想定しています。成果目標未達の場合でも契約上のペナルティ等は想定しておりません。</p>
11	契約上限額に含める費用範囲について	<p>契約上限額 9,460,000 円（税込）には、どの費用まで含める想定でしょうか。</p> <p>以下の費用について、本業務の見積金額に含める必要があるか、又は別途協議・別途契約・実費精算等の扱いとなるかをご教示ください。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ システム構築費 ・ 保守運用費 ・ 外部サービス利用料 ・ 外部サービス初期費用 ・ メール、SMS、LINE 等の通知費用 	<p>左記ご質問の費用すべてを契約金額に含めます。</p>

№	質問件名	質問内容	回 答
		<ul style="list-style-type: none"> ・ 振込手数料、送金手数料 ・ 請求、決済、給与支払い関連サービスの手数料 ・ 広報物制作費 ・ 広告配信費 ・ 説明会開催費 ・ 問い合わせ対応、BPO、事務局運営費 ・ 関係機関との連携、訪問、打合せ等に係る費用 	
12	アプリケーション対応の必須範囲について	<p>仕様書では、パソコン、スマートフォン、タブレット、WEB ブラウザやアプリケーションで利用できることと記載されています。</p> <p>本業務において、iOS/Android のネイティブアプリ又はストア配信アプリの提供は必須でしょうか。それとも、スマートフォン対応した Web アプリケーション又はレスポンス Web サイトでの提供も要件を満たす理解でよろしいでしょうか。</p> <p>また、アプリ提供が必須の場合、アプリストア登録、審査対応、アップデート対応、保守費用も契約上限額に含める必要があるかをご教示ください。</p>	スマートフォン対応した Web アプリケーション又はレスポンス Web サイトでの提供も要件を満たします。
13	参加希望票及び追加書類の電子メール提出について	<p>弊社が胎内市様の入札参加資格者名簿に未搭載の場合、参加希望票（様式 1）に加えて、履歴事項全部証明書、財務諸表、法人事業税の納税証明書、納税証明書（法人税及び消費税及び地方消費税）を併せて提出する認識です。</p> <p>これらの書類について、PDF 化した電子データを電子メールに添付して提出する方法で問題ないでしょうか。</p> <p>また、証明書類について、発行日からの有効期限指定がありましたらご教示ください。</p>	<p>PDF 化した電子データを電子メールに添付して提出する方法で問題ございません。</p> <p>証明書類の有効期限は、原則として申請書提出日以前 3 か月以内に発行されたものとしします。</p>
14	提案書のページ数カウントについて	<p>別添 A「提案書作成要領」において、「業務についての提案」は 30 ページ以内と記載されています。</p> <p>この「30 ページ以内」は、両面印刷時の紙の枚数ではなく、ページ番号ベースで最大 30 ページ、すなわち両面印刷の場合は最大 15 枚という理解でよろしいでしょうか。</p> <p>また、提案者の概要、業務実績調書、担当者実績及び業務執行体制、見積書等の指定様式は、この「業</p>	お見込みのとおりです。

No	質問件名	質問内容	回 答
		務についての提案」30 ページには含まれず、別枠という理解でよろしいでしょうか。	